

施策 II-1-7	災害に強い県土づくり
--------------	------------

### 目 的

治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策、がけ崩れ対策、海岸保全対策等により県土を整備し、集中豪雨、台風、地震等の発生時における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。

### 現 状 と 課 題

島根県は、県土の 80%を急峻な山地が占め、県内一円が特殊土壌地帯に指定され、また河川は急流で洪水が発生しやすく、海岸線の総延長は約 1,030 kmにわたります。このため、集中豪雨や冬季波浪・高潮による被害を受けやすく、これまで幾多の自然災害に見舞われ、尊い人命や貴重な財産が失われてきました。災害危険箇所の整備状況は未だに低い水準にあり、洪水や土砂災害等による被害を防止するための対策を着実に推進する必要があります。災害発生時における救助、救急、消防活動および救援物資の輸送を円滑に行えるよう、緊急輸送道路の防災対策や橋梁補修を重点的に行う必要があります。

### 取 組 み の 方 向

風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実させます。土砂災害対策は、事業効果の高い箇所へ重点化・集中化して整備します。豪雨等異常気象時においても、県民の生活を支える公共施設、病院へのアクセスを確保するため、重点的に整備する路線について、防災対策を推進します。落橋等の大きな被害を防止し、緊急輸送道路としてネットワーク機能を確立するため、橋脚補強や落橋防止の耐震対策を推進します。これまでに整備した治山治水対策、地すべり防止対策、がけ崩れ対策、海岸保全対策等の施設の適切な維持管理に努めます。家屋、公共施設、農地、農業用施設などに被害を及ぼさないよう、危険な老朽ため池等の改修工事を計画的に実施します。

### 成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度	平成 23 年度
洪水から保全される人口	84,900 人	86,700 人
土砂災害危険箇所整備率	28.1%	28.9%
道路防災危険箇所整備率	25%	31%
緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	66%	89%

県管理河川の想定氾濫区域内人口 286,000 人の内、洪水から保全される人口です。平成 23 年度末の整備率を 30.3%として、目標値を設定しました。土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害危険箇所に対し、災害防止対策を講じた箇所の割合です。これまでの整備実績と今後の事業の実施予定に基づき目標値を設定しました。道路の危険箇所に対し、災害防止対策を講じた箇所の割合です。「島根県地域防災計画」等に基づ

づき、これまでの整備した箇所の実績と今後優先的に整備する箇所を考慮して目標値を設定しました。

地震直後から発生する緊急輸送を実施するために必要な道路において耐震対策を講じる必要のある橋梁数に対し、対策を講じた橋梁の割合です。「島根県地域防災計画」等に基づき、これまでの整備した箇所の実績と今後優先的に整備する箇所を考慮して目標値を設定しました。

### 目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
<p>&lt;土砂災害防止対策事業&gt;  砂防事業  地すべり対策事業  急傾斜地崩壊対策事業  〔担当課〕砂防課</p>	<p>土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊等による土砂災害から県民の生命、人家、耕地、公共施設等を守ることを主目的とし、砂防えん堤や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を行います。</p>
<p>&lt;斐伊川神戸川治水事業の促進&gt;  志津見ダム・尾原ダム事業促進事業  斐伊川放水路事業促進事業  大橋川改修事業促進事業  〔担当課〕斐伊川神戸川対策課</p>	<p>斐伊川神戸川治水事業（国直轄事業）の促進を図るため、生活再建対策、周辺整備事業を実施します。</p>
<p>&lt;「安全で安心して暮らせる県土」を創る川づくり事業&gt;  中小河川の改修事業  ダム建設事業  河川維持管理事業  〔担当課〕河川課</p>	<p>治水対策により、流域住民の洪水や濁水被害の軽減を図るため、中小河川の改修やダム建設などを推進します。</p>
<p>&lt;「安全で安心して暮らせる県土」を創る海づくり事業&gt;  海岸侵食対策事業  海岸維持管理事業  〔担当課〕河川課</p>	<p>砂浜の消失など海岸の侵食が進行し、越波被害も発生していることから、海岸の侵食対策事業を実施し、被害を最小限にとどめます。</p>
<p>&lt;道路の事故・災害への対応強化事業&gt;  防災事業  橋梁補修事業  〔担当課〕道路維持課</p>	<p>平成8年度に実施した道路防災総点検により対策が必要な箇所としてリストアップされた危険斜面及び緊急輸送道路網内の橋梁補修の整備を推進します。</p>
<p>地すべり対策事業  〔担当課〕農地整備課</p>	<p>地すべり防止区域内に農地を所有する農家及び区域内に居住する者を対象に、農地及び家屋等の被害を防止することにより安心して営農及び生活できるようにします。  地すべり災害から人命、財産を守るため、対策工事を実施します。</p>
<p>治山事業  〔担当課〕森林整備課</p>	<p>山地災害や地すべり災害から人命、財産を守るため、危険度、保全対象など優先度の高い箇所から順次、土石流対策、山崩れ対策、地すべり対策、海岸保全対策を実施します。</p>